

静岡県選挙管理委員会告示第29号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

令和5年6月2日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石健二

- 1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 60,424
- 2 選挙権を有する者の総数の3分の1の数 477,645
- 3 静岡県議会議員の選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選挙区	選挙区	選挙区
下田市・賀茂郡 17,490	富士市 69,076	袋井市・森町 27,941
伊東市 19,631	富士宮市 36,063	磐田市 44,805
熱海市 10,346	静岡市葵区 69,996	浜松市中区 64,320
伊豆市 8,517	静岡市駿河区 58,155	浜松市東区 35,305
伊豆の国市 13,410	静岡市清水区 65,131	浜松市西区 29,461
函南町 10,520	焼津市 37,674	浜松市南区 27,449
三島市 30,145	藤枝市 39,692	浜松市北区 25,432
清水町 8,673	牧之原市・吉田町 19,544	浜松市浜北区 26,671
長泉町 11,689	島田市・川根本町 28,649	浜松市天竜区 7,737
裾野市 13,807	御前崎市 8,478	湖西市 15,662
御殿場市・小山町 28,258	菊川市 12,312	
沼津市 53,894	掛川市 31,128	